

# 中部民商共済会第30回総会開く

## 私たちの助け合い共済会を 守り広げる運動を進めよう

いのちと健康を守る助け合いの共済運動を  
**札幌中部民商共済会**

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
Eメール  
kyosai@tyu-min.com

### 総会で選出された新役員

(敬称略)

- 理事長 尾谷 幸子 (双叶支部)
- 副理事長 松山 智明 (第2支部)
- 専務理事 富堂 保則 (事務局)
- 理事 赤木 義明 (第1支部) 新
- 〃 櫻井 陽子 (第2支部)
- 〃 澤田 姫代美 (第3支部)
- 〃 川上 貴代 (双叶支部)
- 〃 富樫 千亜紀 (双叶支部)
- 会計監査 坂井 雪子 (第2支部)
- 〃 高橋 松数 (第3支部)



▲今総会で選出された新役員

中部民商共済会第30回定期総会が21日(日)に開かれ、役員と支部からの代議員が出席しました。総会では、一年間の活動を総括しながら、全会員加入の共済会実現に向けて進めていく決意を固めあいました。方針案・財政報告を全会一致で承認し、新役員を選出しました。

### TPPから 自主共済を守ろう

政府・与党がTPPへの交渉参加を進める中で、「金融・保険サービスに関して無差別が原則となるため、日本特有の制度は認められなくなる」等、共済制度の崩壊・解体に向かっています。尾谷幸子理事長は「助け合いの自主共済を守るためにも、全会員加入の共済会を実現しよう」と強調。本会を代表して横江泰介会長も「TPPによる共済潰しは許さない。私たちの運動で阻止しよう」と激励しました。



▲総会方針を聞く代議員の皆さん

今総会に寄せられたメッセージ  
函館民商共済会、北見民商共済会、  
苫小牧民商共済会、新婦人中央支部  
、勤医協札幌クリニック (敬称略)



### 労働保険事務組合 からのお知らせ

2013(平成25)4月1日から2014(平成26)年3月31日までの雇用保険の料率は、前年度と変わらず、表のとおりです。

	平成25年4月以降		
	保険率	事業主	従業員
一般	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産 清酒製造	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

### 収支内訳書は罰則のない「訓示規定」 提出しない事で不利益な扱いは受けません



確定申告を終えた会員から「『収支内訳書』が税務署から送られてきたが、どうしたらいいのかわからない」との問い合わせが来ています。

「収支内訳書」は提出しなくても罰則はありません。第101国会でも「零細業者に過大な負担を押し付けてはならない」と付帯決議をおこなっています。

収支内訳書については法制化されているものの、提出するかどうかは納税者本人が決めることであり、提出しないことでの罰則はありません。近年消費税調査のための売上を把握するために、収支内訳書の提出を強要する動きがありますが毅然と対応することが必要です。

消費税の「控除対象仕入税額の計算表」(付表2・5)についても罰則規定はなく、提出しなくても申告書そのものは有効と回答しています。

支部・班などで全商連「自主計算パンフレット」に基づき学習し、その上で「内訳書」提出の有無や内容について話し合いましょう。